

# 令和4年度公益財団法人豊川市国際交流協会事業計画

## I 事業方針

豊川市国際交流協会は、昭和62年（1987年）に発足し、平成2年（1990年）に財団法人化し、さらに平成24年（2012年）には、公益財団法人として新たにスタートした。当協会に求められる役割も時代とともに多様化し、増え続ける外国人に対して地域社会を共有する生活者としての視点から、多言語での情報提供や日本人市民とのコミュニケーションの向上を図ることが、重要となっている。

豊川市には、約7,000人の外国人が住んでおり、「第3次豊川市多文化共生推進プラン（2020-2024）」を基に、今後想定されるいろいろな課題に対して、市と連携して取り組んでいきたいと考えている。

コロナ禍でのイベント開催の際には、豊川市の市主催行事の開催及び公共施設の使用における対応指針に基づき実施する。ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・システム）を市民の皆様や会員の方に見やすく、わかりやすいものにしていくとともに、それらを活用した事業を積極的に取り入れる。

事業内容については、市内の学校・企業・市などと連携して、若者の国際感覚を養う機会を創り、将来、協会の事業運営に携わってもらえる若い人材の確保に、引き続き努める。

外国人への防災意識の啓発や支援充実のため、市防災センターを利用した研修や災害時通訳ボランティア養成講座を実施するとともに、外国人の悩みや不安の相談を、関係機関と連携して実施する。

イメージキャラクター「とよっぴーと仲間たち」を最大限に活用して、当協会のイメージアップを図り、協会活動情報を広く発信する。

こうした事業を進めるために、市民の皆様の御理解と御支援を賜り、運営委員会を始め協会ボランティアの皆様とともに、地域の国際化のさらなる進展を目指す。

## II 事業計画

令和4年度は、以下の4項目に沿って事業を展開する。

### 公益目的事業1

諸外国との相互理解と友好親善を深めるための国際交流と国際協力に関する事業

#### (1) 交流会

地域の人々と外国人との交流を通じて、相互理解と親善を深めることにより、国際的な視野を広め、国際感覚の醸成を図り、地域レベルでの国際交流、相互理解、友好親善を推進する。

①ワールドフェスティバル（12月）

この地域に在住の外国人に日本文化を紹介し、日本人とともに、音楽や踊りなどを通して一層互いを理解しあえる交流の場を設け、他団体とも協働して多文化理解を図るための催しを行う。運営委員を中心に実行委員会を立ち上げ、外部の方の意見も取り入れ実施する。

②ホームステイによる外国人研修生等との交流（随時）

文部科学省や外務省などからの研修生のホームステイを受け入れ、互いの文化や風俗、生活習慣など相互理解を深める。

③豊橋技術科学大学留学生との交流（随時）

豊橋技科大のイベントに参加する。大学内で市民とマレーシアからの留学生との交流会を開催し、更に、協会イベントに留学生を招いて交流を深める。

（2）ジュニアフレンドシップ事業

青少年の国際化への関心を深めるため、市内在住の外国人との交流や、海外から来訪する児童・生徒たちに、日本の伝統文化の紹介や市内の歴史・文化施設等の案内をする。また、中学校、高校などの学校訪問を通し、相互理解を深めるための交流を図る。

①海外からの児童・生徒等受け入れ事業

これまででも交流のあるマレーシアを始め、海外の中・高校生等との交流を図り、それぞれ海外の文化に対する理解を深めたり、日本の文化を紹介したりして、異文化に対する寛容と尊重の精神を養う。

②キッズワールドサマースクール

青少年の国際社会への関心を高めるため、この地域に在住する外国人を招き、野外活動やゲームを通じて交流を行う。

（3）外国人支援事業

開発途上国の人たちに衣料品などを送る生活支援活動を実施

①協会のホームページや協会誌等を活用し広く、衣料品等回収実施

**公益目的事業2**

地域の国際化を推進するための人材の育成と市民活動支援に関する事業

（1）ボランティア登録・育成・紹介等事業

地域の国際化に関心のある市民や、災害時の外国人支援のためのボランティア

を募集、登録、育成することで、多文化共生社会を築いていくための市民活動の活性化を図る。また、高校生が海外で様々な体験をしながらグローバルな視野を学ぶ機会を提供することで、若者の人材育成に役立て、地域の国際化を推進する。

- ① イベント支援等に係るボランティアの募集・登録、育成 とともに、市民や関係機関からの要請や問い合わせに対する登録ボランティアの紹介
- ② 協会に関わるボランティアグループの活動状況などの情報交換をし、協会及びボランティア相互の連携を強めるための交流会の開催
- ③ 日本語を指導するボランティアを目指す人などを対象に、心構えや指導方法などの基本的な事項を習得するための講座や、スキルアップのための講座の開催
- ④ 災害時における、外国人支援のためのボランティア、特に言語による支援のための多言語通訳ボランティアを育成
- ⑤ 市民まつり「おいでん祭」などにおいて、ラテンアメリカの文化や協会の事業、ボランティアの活動などの紹介

## (2) 国際理解講座

人権・環境・多文化・平和など地球規模の課題や、地域の国際化について理解を深め、解決に向けた実践的な行動を起こすことができる市民の育成を狙いとした講座や講演会を行うことにより、国際理解に向けた取り組みを推進する。

### ① 文化講座

「どんな国シリーズ」として、外国人の方を招き、世界各国の歴史・風俗・習慣・民族舞踏や食文化などを紹介し、国際感覚の醸成や国際理解を図る。

### ② 国際理解講演会

多文化共生や国際理解を深めるための講演会などを開催し、地域の国際化や国際感覚を身につけた市民の育成を図る。

今年度は、春に「美味しいコーヒーを飲みながら、国際理解を深める」、秋には「自転車で旅した世界」(仮題)を実施する。

## (3) 姉妹都市等の交流

豊川市の姉妹都市等への市民訪問や、協会と友好関係のある国へ高校生や市民使節団等を派遣し、異文化体験や交流、相互理解の機会を通して、地域の国際化を推進する人材に資する。

コロナ禍においては、ビデオメッセージやオンラインなどで、交流を図る。

## (4) 外国語講座

市民を対象に、国際交流を目的とした多言語の外国語講座を開催することにより、国際交流イベントへの参画を促して、外国人住民との相互理解と市民の国際感覚の向上に努め、国際化に対応できる人材づくりの一助とする。

①英語講座（定員20人～30人）

- ア メアリー先生とノリノリ英会話1（初級）5月～7月
- イ メアリー先生とノリノリ英会話2（初級）9月～11月
- ウ みんなのための英会話1（初級）5月～7月
- エ みんなのための英会話2（初級）9月～11月
- オ 世界のトピックを英語で話してみよう！（中級）12月～3月
- カ 英語で自分の意見を言ってみよう（初中級）12月～3月

②中国語講座（定員20人）

- ア 中国語入門基礎 発音徹底1（入門）9月～12月
- イ 中国語入門基礎 発音徹底2（入門）12月～3月

③スペイン語講座（定員20人）

- ア 楽しいスペイン語！（初中級）12月～3月

### 公益目的事業3

外国人と共に暮らす多文化共生社会の実現に向けた事業

(1) 日本語学習支援事業

外国人住民が日本人と円滑なコミュニケーションをとり、安心して日常生活を送ることができるよう支援するために日本語教室を開催する。日本語習得の機会を提供し、日本の文化や制度などの理解を深められるよう日本語の上達を図り、多文化共生社会づくりを推進する。

①日本語教室の開催（通年）

日本語を勉強したい外国人市民が、より多くの受講機会を得られるよう、平日の午前中の教室と、土曜日の夜間の教室を開催する。また、日本語ボランティアスキルアップ研修などを開催し、ボランティアのレベルを高め、事業の充実を図る。

②第13回豊川市日本語スピーチコンテスト（10月）

日本語が母語でない小学生以上の市内在住者に、日本での生活を通して考えたことや伝えたいことを発表する機会を提供し、日本人市民が外国人市民の意見を聞き、市民相互の交流や国際理解を図る。

③ 第13回東三河日本語スピーチコンテスト（1月）

東三河5市の国際交流協会が共催する、東三河日本語スピーチコンテストに参加し、東三河地域での相互交流や国際理解を図る。

(2) 多文化共生課外授業

①外国人に防災意識を啓発するため、市防災センターにて実施

(3) ペクラ事業

市内に在住する外国人の約半数を、ラテンアメリカ出身の方々が占めているが、その子どもたちへの日本語教室及び母国語教室を開催し、日本語や母国語で円滑なコミュニケーションがとれるよう学習支援をする。また伝統的なダンスを習うことで、母国の文化を学び、イベント等で発表することで、多文化共生社会づくりを図る。

①母国のポルトガル語やスペイン語の学習会、また日本語（主に教科学習）の勉強会を開催

②市内イベント等への参加や福祉施設慰問、他市国際交流協会事業への出演

(4) 外国人多言語相談事業

外国人市民が抱える問題に対し、母国語による相談や生活情報等の収集、提供を多言語で行うことにより、外国人市民への生活支援の充実を図り、多文化共生社会づくりを推進する。

①英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語など協会職員による生活相談及び情報提供

(5) 翻訳事業

住民、各種団体からの翻訳の依頼に対し、必要な翻訳を行う。

(6) 外国人支援講座

日本で生活するために必要な、社会制度などへの理解を深めるための講座・事業を行う。

① 外国人のための税務相談会を開催

## 公益目的事業4

### 地域の国際化を推進するための調査研究及び情報提供に関する事業

#### (1) 機関誌発行事業

地域の国際化に関する情報を市民や関係団体に情報提供することで、市民レベルでのボランティア活動の推進と地域の国際化を図る。

##### ①機関誌「We」の発行

発行回数：年2回（4月、10月）

発行部数：1,000部/回

#### (2) 広報とよかわ「インフォルマ」スペイン語版翻訳事業等

日本語が分からないために情報格差が生じがちな外国人市民に対し、市役所等が外国人向けに提供する行政情報及び公的な文書の翻訳や、当協会からのイベントや啓発などの情報を母国語で提供する。

#### (3) 協会ホームページの運営

見やすく、タイムリーな情報提供に心掛ける。広報手段として、今まで以上に支援活動の紹介や交流事業などについて情報提供し、協会事業への参加を促し、地域の国際化を促進する。

##### ①ホームページやSNSでの情報提供

やさしい日本語を用い、見やすく、分かりやすくするとともに、フェイスブックを活用し、本協会の行事予定や活動状況、語学講座や文化講座の諸事業をより多くの市民に情報提供し、協会事業への参加を促すため情報発信に努める。

#### (4) ざっくばらんに話そう

外国人市民が、日常生活の中で疑問に思っていること、分からないことなどを話す機会を設けたり、日本人が外国に対する思いを述べたりすることにより、お互いが多文化共生への理解を深めるとともに、市民や各種機関に対し情報提供することで地域の国際化に寄与する。

##### ①「ざっくばらんに話そう」の開催

市民も含め、外国人の集まるイベント・交流会などに、行政関係など多様な分野の人を招き、コミュニケーションの場を設けることにより、地域の国際化のための課題など、調査研究や情報提供に資する。